



平成 21 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 ダイダン株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 安藤壽一
(コード番号 1980 東証第一部、大証第一部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員業務本部長 多島 剛
電 話 番 号 (06) 6447-8003

特別損失の発生に関するお知らせ

平成 21 年 3 月期におきまして、特別損失が発生することになりましたのでお知らせ致します。

記

1. 海外事業整理損の発生

当社は、平成 19 年 2 月 14 日付「子会社に対する債権の取立不能に関するお知らせ」において公表しましたとおり、当社の連結子会社である MERINO O.D.D.SDN.BHD の清算準備を進めておりますが、準備過程において、当該子会社の保有する債権に取立不能のおそれが生じたので、平成 21 年 3 月期連結決算にて、海外事業整理損 370 百万円を特別損失として計上する予定です。

取立不能のおそれのある債権

- ・ 債務者 : Peremba Construction Sdn. Bhd(マレーシア)
- ・ 主な事業 : 建設業
- ・ 債務者に生じた事実 : 財政状態の悪化
- ・ 債務者に対する債権額 : 356 百万円

2. 関係会社整理損の発生

上記 1.のとおり、当社の連結子会社である MERINO O.D.D.SDN.BHD で特別損失が発生したことにより、当社が、当該子会社に対して保有している債権に取立不能のおそれが生じたので、平成 21 年 3 月期個別決算上、連結決算において計上予定の海外事業整理損と概ね同額を、関係会社整理損とし、特別損失に計上する予定です。

個別決算における関係会社整理損は、連結決算上は相殺消去されます。

3. 今後の見通し

上記、特別損失は本日公表の「平成 21 年 3 月期 第 3 四半期決算短信」および、「通期業績予想の修正に関するお知らせ」に織り込み済みです。

以上